いま戦後を論じるということ

花森重行

冷戦崩壊後に本格的に始まり、ここ数年来特に強まりつつある動き、それは戦後を歴史化・相対化しようとする運動である。一方でそれは、戦後の「一国平和主義」への批判、憲法を変えて普通の国へ、という新国家主義的な主張を生む源泉となっているとともに、他方、そうした考えを鋭く批判する側からも、戦後の有した様々な問題性を明らかにする、という形を通じて発せられてきた。

そして二○○七年のいま、戦後はまさしく風前の灯に立っている。戦後を象徴する大きな柱であった教育基本法は変わった。いまの憲法も、近い将来変わるかもしれない。このような動きに対して、憲法を守ろうという力は、確かに弱い。そもそも戦後が体現してきた諸制度・価値そのものが、現在の「改革」の上にのしかかる桎梏としてイメージされ、少し前に流行った別の言い方でいえば「抵抗勢力」の根ざす価値、と意味づけられてしまっている以上、それを防衛するという行為は、きわめて困難となっているのが現状なのだ。現在の政治へゲモニーの中で、払拭されるべき残滓、とされるものこそ、戦後なのである。

こうした現実の戦後の壊滅とその燃え滓の上に、数多くの戦後研究が始められようとしているのである。まさしく戦後というミネルヴァの梟が旅立つ先に、戦後そのものが学の対象とされようとしている。象徴的な事件としては、一九九六年の丸山眞男の死をあげることができるだろう。戦後を代表する知識人である丸山の身体の消滅したこの年を一つの転機として、戦後を歴史化しようとする学術的な動きは、加速度的に進んできているからである。

学術的な動きにとっての戦後、それは未だ開拓されていない新たなフロンティアとしてあることを歴史研究に絞ってみるなら、前近代史研究のように詳細な史料目録・年表がある分野とは異なり、戦後とは、手付かずの、踏み荒らされていない荒野の時代として存在しているのである。未だ十分に学問の対象化されていない場所である以上、それは整地されなければならない、これが戦後研究の進展している大きな理由といえよう。だが整地された先に何があるのか。だが、あくまでも現代史という時代区分の一こまの枠内に定置されることの先に、どのような戦後の像が生み出されることになるのだろうか。一定の歴史軸を中心に整序されることを通じて、戦後という複合的な空間のなかにあった重層的な歴史的事実は、意味を読み取られるだけの単なる平面的な出来事へと姿を変え、通史的叙述を補完するための一構成要素と化すこととなる。こうした歴史主義的作業の果てに、果たして戦後はどのような姿を現わすこととなるのか。

_

戦後を学知の対象として歴史化しようとする議論を、戦後思想史研究という私の関心にひきつけるならばそれは、一九四五年以降の戦後思想の様々なテクストを現代史の流れのなかに再配置する動きとして現れてくる。だが年表に名を刻むというこの幸福な結末を通じてそれらテクストは単なる資料として、ただ意味が読みとられる平面へと変容させられていくこととなる。それはまさに思想やテクストにとって、死というべき事態なのではないか。

このような思想の死の典型を、例えば小熊英二の大著『〈民主〉と〈愛国〉-戦後日本のナショナリズムと公共性』(新曜社 二〇〇二)に見ることが出来る。その浩瀚な著書のなかで小熊は戦後を、「貧困と改革の時代」であり「「民主主義」や「平等」といった言葉が「横ならび主義」などとはほど遠い響きをもって語られ」ていた「第一の戦後」と、「「民主主義」をはじめとした「第一の戦後」の言葉がかつての響きを失い、敗戦直後の心情が「一時的な『気の迷い』」とみなされるようになり「秩序が安定」していった「第二の戦後」とに分割している」。こうした時期区分の上に、「第一の戦後」の時期を中心として「集団」の「心情」の表現や「言説構造の変動」を追求しようとするのが小熊の方法である。

一九四○年代から六○年代までの思想的歩みを扱い,数多くの個人が登場しながらも,小熊自身にとって個別の思想家が中心的に扱われることはない。もちろん個人の思想家も扱われるのだが,小熊の「最終的な目的」は,「彼らによって表現されていた集団的な心情を検証すること」にある²)。それゆえ戦後の「思想家や文学者」のテクストのうちでも「当該社会の心情と連続」し,「同時代の人びとに共有されている心情を,もっとも巧みに表現した」もののみが,小熊が扱うに足る「著名な思想家」となる³)。

必然的に同書の対象とする「著名な思想家」からは、清水幾多郎のような扱いにくい(戦争体験を「思想化」していない)思想家や「谷川雁などをはじめとした「辺境」の思想や、在日韓国・朝鮮人などの思想」4)は排除されることとなる。あたかも戦後の思想とは単なる資料であり、小熊の意のままになる操作対象であるかのように。

思想を意のままに裁断したり、思想から個別性を切り離すことの問題性について、小熊自身は何の痛痒も感じてはいない。様々な思想を自分の歴史叙述のための資料として裁断していくことに全く痛みを感じない、確固たる分析者小熊の姿がそこからは浮かび上がってくる50。小熊の著作において個別の思想家の著作は、複雑さを併せ持つテクストとしてではなく、意味のみが読みとられる平面的な資料として裁断され、小熊の構想する「集団」=国民の思想の歩み、つまりは戦後国民思想史の一材料となっていくのである。

もちろん小熊にとっても戦後とは決して全面肯定されるべきものとしては捉えられていない。 むしろ戦後とは多くの問題性を持っており、「「戦後」の拘束」を乗り越えることこそ、自らの 最終的な目的だと小熊は言う。そのためにこそ、戦後思想の「多くの限界」を踏まえた上で、 研究が行なわれなければならない、というのだ。すばらしい表明ではあるが、そうした言葉の先 に、小熊は自らの目指す未来「戦後の拘束」を超えた未来の社会のイメージを暗示的にでも示そ うとはしていない。唯一示される、日本国憲法体制の維持という小熊の意思表明は、イメージさ れている社会構想が、極めて一国的なものへと回帰していることをあらわにしていないだろうか。 Ξ

こうした小熊の姿勢を批判しつつ、別の形での戦後思想史像を描き出しているのが中野敏男である。『前夜』創刊号(二〇〇四年一〇月)における小熊批判「どこから出発したのか 小熊英二『〈民主〉と〈愛国〉』を批判する」で中野は、小熊が戦後思想から「日本人の心情を救済する物語」を抜き出していると批判を行なう。まさに妥当な批判であるが、その文の末尾が「それら(戦後思想 - 引用者)はいったい、どこまで行けていたのであろうか」と閉じられた瞬間、中野は小熊と同じく、戦後思想の限界を語ることによって自らの立場を正当化する地平に立ってしまったといえないだろうか。そこにはやはり、無残に裁断された戦後思想の糟が残ることとなる。

中野の戦後思想史研究の主著である『大塚久雄と丸山眞男 動員,主体,戦争責任』(青土社二〇〇一)においては、自らの研究の目的を、〈戦後的地平〉の乗り越えを思考するためだとする。「丸山眞男を批判するという営みは、この〈戦後的地平〉を超えていくプロジェクトの一階梯でなければならない」というのである。。こう断言する中野がその超克の一つの鍵として設定するのが、「戦後啓蒙」として一括される戦後思想が総力戦期に見いだした「「自己同一的な主体」という罠からの離脱」であり、その鍵概念を中心として、「自己同一的な主体」に固執する「戦後啓蒙」の中心人物たる丸山と大塚への批判が行なわれることとなる。

中野の議論の詳細について今は立ち入らない。東アジアのなかで問い直される戦後という視点, 戦後を戦前戦中の植民地帝国と冷戦体制とのつながりのなかで見る視点の有効性については, 確かにうなずくものがある。戦後という空間に支えられた批判言語が消滅しようとするに際して, 新たな批判的言語獲得のための模索の試みと評価されるべきであろう。にもかかわらず, 違和感は残ることとなる。

『大塚久雄と丸山眞男』の冒頭部には沖縄の問題や朝鮮半島の問題,従軍慰安婦問題が引かれ、そのあとに戦後批判の議論が展開されることとなる。「沖縄に行ってタクシーに乗り,那覇の町の渋滞に巻き込まれて運転手氏と雑談をかわすうちに,「戦後」の話になった」。「朝鮮にとって「戦後」とはいつからのことだろう」 つ。日本本土外の複数の地域の名があげられ,その地域と、その地域に住む植民地支配の「被害者」によって、戦後が問われるというように論が進められていくのである。

「従軍慰安婦と名指しされている日本軍戦時性奴隷の被害者からの告発」が日本の戦後を問うという姿勢自体は基本的にはその通りであるにもかかわらず、そうした冒頭部の視点は以後の章における丸山と大塚の分析につながっていっていない。あたかも自らの戦後思想批判の露払いに沖縄や元従軍慰安婦の人たちが利用されているのかのような体裁となってしまっている。ここに私は中野の問題性を感じる。戦後思想のアジア認識の問題性を指摘しようとする中野の正しき意志が、アジアを自らの論に利用するというような形を呈してしまっているのである。中野の正しき意志は分かるが、沖縄や元従軍慰安婦という「被害者」が戦後批判と総力戦体制を論じるために利用されているのでは、という疑問は拭えない。なぜなら「被害者」の声は、あくまでも分析者によって聞き取られるだけなのであり、分析者である中野そのものが問いただされることはないからである。

立命館言語文化研究19巻1号

中野の論法のように、近年における日本の戦後をめぐる議論において沖縄は、旧植民地である朝鮮半島や台湾と共に、絶えず特別な地位を与えられる。確かに近代以来の沖縄の状況を考えるとき、そうした視点は重要であるが、戦争や植民地ということを論じるとき、何故沖縄が絶えず言及されなければならないのか。まるで沖縄は戦争や植民地について論じるための好例であるかのように言及されてしまってはいないだろうか

ル

おそらくこうした議論を意識しつつ書かれたであろう, 富山一郎『暴力の予感』(岩波書店, 二〇〇二) においては, 沖縄と植民地主義をめぐって注がれてきた従来の視点の問題性を次のように指摘する。

「だから、私がこれから議論しようと思っていることは、沖縄も植民地だということには収斂しない。植民地主義という概念を地理的領域としての沖縄に適用し、分析することが目的ではないのだ。こうした場合、沖縄は他の植民地と並列され、上下関係の中で階層化され、比較され、その共通性や異質性が表現される場合が多いのだが」(『暴力の予感』六頁)

この冨山の視点は、沖縄を植民地主義の典型として論じる議論を批判すると共に、沖縄を対象化しつつその裏面として日本本土の戦後を論じる議論への批判ともなるものであろう。例えば、『敗北を抱きしめて』(岩波書店、二〇〇一、増補版二〇〇四)において日本の戦後を、日本の保守層とアメリカの極東政策との「共犯」として見事に描き出したジョン・ダワーへの批判ともなるといえるだろう。もちろん『敗北を抱きしめて』の対象となっているのは沖縄のことではないが、アメリカの占領を沖縄・韓国型と日本の本土型の二種類に分類するダワーの視点の先には®、戦後の沖縄をより典型的な植民地主義の対象として描き出してしまう結果が導かれることとなるからである。確かに沖縄における米軍の支配と日本本土における支配とに差異があったことは確かであるが、それを単に二つ、として切り離してしまうことは、日本と沖縄における暴力の絡み合いをより深く考察する途を、切り離してしまうことにもなると思われるからである。

「戦後という時代の枠組みのなかで形作られた沖縄の反戦運動や日常の生活は,グローバル化と呼ばれる新しい植民地主義のなかで、根底から組みかえられなければならないだろう」。。この西川長夫の言葉は、戦後という時代の終わりの淵に立ちながら、どのように新たな批判の言葉をつむいでいくのかという模索を私たちに迫るものといえるだろう。ではいま戦後について語ることを通じて、私たちは何が出来るといえるのだろうか。

その一つの手がかりを、私たちは丸川哲史『冷戦文化論』(双風社 二〇〇五) に発見することができる。徐京植『半難民の位置から』に記された、「東北地方在住のある元「慰安婦」によって提起された謝罪の訴えの「声」」の行く末について丸川は、ある危機を予感する。「仙台在住のその女性は、かなりの高齢になっている。その軍隊口調(の訴え – 引用者)も、いつかは聞かれなくなるだろう。ではそのとき、その「声」はどこをさまよ彷徨うことになるのか。ま

たその「声」は、どのように生き延びるのであろうか」10)。

「被害者」の死滅をあけすけに述べる『敗戦後論』の著者加藤典洋ならば¹¹¹, その死滅を単なる時代の推移に伴う忘却として受け止めるかもしれないし、そこに加藤の小林秀雄的側面を見ることも可能であろう。ではそうした強大な忘却の力に抗しようとするならば、私たちに一体何ができるのか。「その「声」が生き延びるために何をしなければならないのか」¹²¹。

「声」を「生き延び」させるためにできること。その方法は一様ではないし、戦争責任や補償めぐる裁判を支援することも一つの形といえるだろう。だが同時に、現在の社会のなかに切り結んでくための新たな言葉を紡いでいくことも、「声」の受け継ぎということが出来ないだろうか。戦後の終わりという淵に立っている私たちは、戦後の防衛という形での回帰ではなく、保守的な意見が主流を占めつつある現在の社会に切り込んでいくための言葉と、その言葉をつむぐ場を創出する方向へと、進まなければならない、と私は考える。そのために、戦後という空間で紡がれた様々な言葉を、武器としていく必要があるかもしれないし、それは一見すると戦後に反することかもしれない。だが、戦後の声を真に受け継ぐためには、そうした野蛮さが必要となるのかも、と最近感じていたりもするのである。

 $\mathcal{F}_{\mathbf{I}}$

このようなことを考えるときいつも私の頭に浮かぶのは、戦争体験をめぐる竹内好の議論である。その生涯において竹内は戦争体験と名づけられた論考を三本書いているが、なかでも私が注目したいのは「『戦争体験』雑感」(『思想の科学』一九六四年八月号)である。

「戦争体験論雑感」(『思想の科学』一九六〇年一月号),「戦争体験の一般化について」(『文学』一九六一年一二月)の二つと異なり,六四年に書かれたその論考において竹内のトーンは暗い。安保闘争から四年,その熱気は既に冷め,人々の意識は高度経済成長という流れのなかに取り込まれてしまっているかのようにみえる状況。そのなかで竹内が予想した歴史の流れはことごとく裏切られていく。竹内にとってそれは戦後の終わりと映ったかもしれない。「戦争体験の一般化について」で語られていた,「戦争体験を戦後体験と重ねていくこと」 13 すらさらに難しくなりつつある。そのなかで竹内は言う,「戦争体験は,ものすごい勢いで腐食しているらしい。腐るままにまかせるのも一案だろう。もう「戦争体験」ということばも廃語にした方がよいかもしれない」 10, と。

一見すると、あたかも戦争体験などもう意味がないと述べているかのような言葉であるが、言葉を単に言葉としてではなく、パフォーマティブなものとして捉えていた竹内の文章を、それこそ言葉通り受取ることはまさに誤読である。ここで竹内が主張しているのは、戦争の記憶が忘却されるなかで、戦争体験を体験者の「特殊性」の檻に閉じ込めず、社会を変革する言葉として組み替えていく必要性だったといえよう。

日中戦争時以来,中国へは「日本から何百万の兵隊が行っていますが (…) このひとたちが 何を見たかというと,何も見ていない。(…) 自分のほうに問題がなくて,ただ行ったって,何 も見えるものではない」 (5)。このように戦争体験者の自我の中に囚われてしまっている「戦争体験」,「体験に埋没している体験は,真の体験ではない」 (6) のである。これを「真の体験」へと

立命館言語文化研究19巻1号

昇華するために¹⁷⁷,「実存的人間と歴史的人間,種としての人間と人格としての人間」¹⁸⁰ を切り離すように,戦争体験を近代的自我から切り離すということが必要だと竹内は主張するのである。

この切り離しは必ずしも戦争体験を個別性から切り離すことを意味しない。むしろ戦争体験を「一年に一ぺん,八月になると戦争を思い出すという (…) 戦争をも「季」化する日本的自然観」に抗して受け継いでいくことこそ,竹内の主張するところである。近代的自我に囚われ特殊化された「戦争体験」と共犯関係にある,戦後日本における国民主義的な戦争の記憶の想起の方法を批判し,それとは異なる体験の受け継ぎを模索し,その受け継ぎのなかで新たな公共性を創出していくことこそ,竹内の目指す方向だったといえよう。

六

では同じく戦後の終わりの淵に立つ私たちは、ではどのように体験を受け継ぐことができるのだろうか。戦後を論じるということは、戦争体験・戦後体験を論じることと密接につながる。だが現在の若い人々にとって戦争も戦後も、既に遠い過去のものとしてしか受け取られていない、ということは戦後史や戦後文化を大学で教えるものの共通の感覚である¹⁹⁾。そもそも教える私にしても、戦争体験があるわけではない。

ならばいま戦後を論じることとは、単に戦後への回帰としてあってはならない。小熊のように、国民史的な枠組みに戦後を定置させていくことであってもならない。戦後を、新たな言葉を生み出していく手がかりとしていくことでなければならないし、それは「東アジア規模での未踏の「戦後」を創り出そうとする困難な試み」²⁰⁾であるべきだろう。様々な戦争体験・戦後体験は、国民的・一国史的な感情の配置から切り離されて、新たな言葉のなかに再定置されるべきなのであり、それが保守的な言論が勢いを占める現在において、戦後を活かしていく方法なのではないだろうか。

注

- 1) 小熊『〈民主〉と〈愛国〉』一三頁。なお小熊を含めた戦後思想研究の問題性については、花森「歴史と反歴史との相克 五〇~六〇年代の上原専祿をめぐって 」(『日本思想史研究会会報』二二号、二〇〇四年、「棘の先端」『現代思想』二〇〇四年八月号)において行なった。
- 2)『〈民主〉と〈愛国〉』二〇頁。
- 3)『〈民主〉と〈愛国〉』二〇頁。
- 4)『〈民主〉と〈愛国〉』二五頁。
- 5) 思想を定義し、分類していく分析者としての自らへの小熊の批判的視点の欠如は、最初の著作『単一 民族神話の起源 - 「日本人」の自画像の系譜』(新曜社 一九九五)の書評で富山一郎が指摘した問題 が、未だに引き継がれていることを示している。この点については富山「小熊英二著『単一民族神話の 起源』」、『日本史研究』一九九七年一月号、を参照。
- 6)『大塚久雄と丸山眞男』二四八頁。
- 7)『大塚久雄と丸山眞男』八~九頁。
- 8) 二〇〇三年四月八日の朝日新聞のインタビュー記事。
- 9) 西川長夫『〈新〉植民地主義論』一三九~一四〇頁,平凡社,二〇〇六。

いま戦後を論じるということ (花森)

- 10) 『冷戦文化論』八五頁。
- 11)「(第二時世界大戦が残した傷のうち-引用者) このアメリカにおける原爆の傷が、三つのうち最も後まで残る二十世紀の戦争の傷となるかもしれない所以だが、しかし、それとて、いずれあと数十年もすれば、わたし達は、アメリカ人を含め、この原爆のタブーからも自由となり、これに対面し、ここから立ち直る努力をはじめるだろう。」(加藤典洋 「『アメリカの影』講談社学術文庫版のためのまえがき」一九九五年 講談社)。
- 12) 『冷戦文化論』八五頁。
- 13)「戦争体験の一般化について」『竹内好全集』八巻。なお本稿における竹内の引用は『竹内好全集』全 一七巻(筑摩書房、一九八〇~八二)から行なった。
- 14)「「戦争体験」雑感」『竹内好全集』八巻。
- 15)「方法としてのアジア」(武田清子編『思想史の方法と対象』創文社,一九六一),『竹内好全集』五 巻。
- 16)「戦争体験の一般化について」『文学』一九六一年一二月、『竹内好全集』八巻。
- 17)「戦争体験の一般化について」。
- 18)「「戦争体験」雑感」。
- 19) この点については、例えば戸邉秀明「帝国後史への痛覚」『年報 日本現代史』、一〇号、二〇〇五、を参照。
- 20)「帝国後史への痛覚」。

付記

本稿は、日本学術振興会の研究助成および文部科学省科学研究費補助金(特別研究員奨励費)による研究 成果の一部である。